

平成31年3月14日

各 位

一般社団法人 全国信用組合中央協会

東日本大震災に対する義援金の募集期間の延長について

東日本大震災により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

一般社団法人 全国信用組合中央協会は、被災者の方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、義援金の受付を全国の信用組合にて行っております。

今般、義援金の受付期間を2020年3月31日（火）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、本趣旨をご理解いただき引き続きご協力をお願いいたします。詳しくは、全国の信用組合の本・支店までお問い合わせください。

以上